

部活動支援員マッチング業務委託について

1 主旨

教育委員会では、区立中学校の部活動に関わる人材の支援として「世田谷区立中学校部活動支援員の設置及び活動に関する要綱」に基づき、地域人材等が部活動支援員として活動する取り組みを行なっている。

令和2年9月に文部科学省より、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、持続可能な部活動と教師の負担軽減として、休日に教師が部活動の指導に携わる必要のない環境を構築すべきであることなどが示されている。こうしたことから、専門的な知識や経験を活かした技術指導が行える人材をさらに多く確保する必要がある。

今後、学校及び教育委員会でさらなる人材確保を行うには限界があるため、部活動支援員のマッチング事業を人材の選定や配置管理に精通している事業者が業務委託することで、さらなる人材支援の取り組みを実施するので報告する。

2 委託事業内容

事業者は、学校からヒアリング等を行い、要望に沿った人材を紹介する。

学校は、事業者が紹介した部活動支援員候補者と面接したうえで、要望に適した者を部活動支援員として委嘱する。

3 予定件数

10件

4 概算経費

提案限度額 2,050,000円(税込)

5 その他

学校からのニーズを把握しながら今年度の取り組み内容・効果等を検証し、次年度以降の事業構築について検討する。

6 今後のスケジュール(予定)

令和3年6月 公募型プロポーザル公告

7月 事業者選定

8月以降 マッチング事業開始